

平成二十六年七月二十九日

青森県教育委員会第二百九十九回臨時会

期日 平成二十六年七月二十九日（火）
場所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

- 一 開 会
- 二 議 案
議案第一号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について 1
- 三 その他
いじめ防止対策推進法第二十八条に規定する「重大事態」の発生について 2
- 四 閉 会

議案第一号

青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について

青森県いじめ防止対策審議会委員の人事を次のとおり行う。

青森県いじめ防止対策審議会委員を委嘱する

青森県いじめ防止対策審議会委員に任命する

任期は平成二十六年七月三十日から平成二十八年七月二十九日までとする

平成二十六年七月二十九日

田	住	奈	関	内	沼
中	吉	良	谷	海	田
	治	秀	道		
治	彦	夫	夫	隆	徹

青森県教育委員会

[その他]

平成26年7月29日
学 校 教 育 課

重大事態の発生について

1 概要

- (1) 県立八戸北高等学校2年女子生徒（17歳）が、平成26年7月4日（金）登校後に行方不明となっていたが、7月8日（火）八戸沖で遺体で発見される。
- (2) 当該生徒について、1学年の時に生徒同士のトラブルがあったことは確認できたものの、現時点では、本件の要因がいじめであると確定はできない状況であるが、いじめにより生徒の生命に重大な被害が生じた可能性も考え、重大事態として取り扱うこととする。

2 今後の対応等

当該生徒の保護者の意向を踏まえ、「青森県いじめ防止基本方針」に則り、事実関係を明確にするための調査の実施に向け、県教育委員会の附属機関である「青森県いじめ防止対策審議会」の第1回審議会を明日（7月30日）開催し、当該事案について審議していただくこととする。